



2025年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年7月14日

上場会社名 Chordia Therapeutics株式会社
コード番号 190A URL <https://www.chorditherapeutics.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 三宅 洋
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部長 (氏名) 佐藤 義彦 TEL 03 (6661) 9543
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第3四半期の業績 (2024年9月1日～2025年5月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第3四半期	—	—	△1,420	—	△1,397	—	△1,399	—
2024年8月期第3四半期	—	—	△1,180	—	△1,175	—	△1,177	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第3四半期	△20.43	—
2024年8月期第3四半期	△20.86	—

(注) 2025年8月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、2024年8月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第3四半期	2,985	2,823	94.5
2024年8月期	4,632	4,161	89.8

(参考) 自己資本 2025年8月期第3四半期 2,821百万円 2024年8月期 4,158百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—	0.00	—		
2025年8月期 (予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年8月期の業績予想 (2024年9月1日～2025年8月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	△2,434	—	△2,378	—	△2,380	—	△35.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年8月期3Q	68,988,800株	2024年8月期	67,678,800株
② 期末自己株式数	2025年8月期3Q	一株	2024年8月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年8月期3Q	68,479,599株	2024年8月期3Q	56,443,800株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
[期中レビュー報告書]	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社は、これまでにない新しい抗がん薬を、一日でも早く患者様のもとに届けることで、『Tomorrow is Another day～明日に希望を感じる社会～』を実現することを目指しています。

当社はアンメットメディカルニーズの高いがん領域に特化した創薬研究を進めており、これまでにない新しい作用機序を有する低分子の画期的医薬品（ファーストインクラス）の研究開発を行っています。ファーストインクラスの医薬品は、既存治療薬と異なる有用性を示すことが期待され、これまでの治療法を大きく変えることができる医薬品に成長する可能性があります。特に既存治療薬では十分な効果が認められず、現在のがんの進行に不安を感じている多くの患者様に対して、がんの進行をコントロールできるという希望を届けることを目標に事業の推進を行って参りました。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、食料品やエネルギー価格を中心とした物価上昇が続く一方で賃金上昇のモメンタムが継続したことにより、個人消費は概ね横ばいで推移しました。これらを背景に、全体としては穏やかな景気回復基調を維持しております。しかしながら、米国の通商政策に対する不確実性が、インフレ再燃や景気後退への懸念を誘発しており、世界経済の先行きは下振れリスクが意識されている状況です。こうした外部環境の変化は、当社が属する医薬品・バイオ業界にも影響を及ぼしており、米国の関税政策を回避する動きとして、複数の大手グローバル製薬企業が米国内での製造拠点新設を計画するなど、サプライチェーンの再構築が進んでいます。一方で、事業開発活動には一部停滞感も見られ、当社を取り巻く経営環境も不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は、CLK阻害薬CTX-712、国際一般名称はrogocekib（以下、rogocekibという。）を中心とした5つのパイプラインの研究開発を進めております。

rogocekibについては、2023年に米国において開始した再発または難治性の急性骨髄性白血病および骨髄異形成症候群の患者を対象にした第1／2相臨床試験の第1相パートを進めており、2025年2月末時点での29症例から当第3四半期において3症例が追加され、2025年5月末時点では合計32症例が登録されています。週2回投与スケジュールの検討が終盤を迎えており、現在は更なる試験の進捗に向けて慎重に進めているところです。

MALT1阻害薬CTX-177（以下、CTX-177という。）については、米国および日本において、再発または難治性の非ホジキンリンパ腫もしくは慢性リンパ性白血病の患者を対象に第1相臨床試験を実施していたライセンス供与先の小野薬品工業株式会社（以下「小野薬品」）から、2025年4月28日に、戦略上の理由により開発を中止する旨の連絡を受けました。現在、ライセンス契約の終了に向けて協議を行っている状況ですが、今後、当社がCTX-177の全世界での全権利を有することとなりますので、開発の再開に向けての選択肢を検討していきます。

現在非臨床段階にあるCDK12阻害薬CTX-439（以下、CTX-439という。）、及びGCN2阻害薬（以下、GCN2という。）については、AMED等からの助成金を活用した自社研究を進めており、その結果は、2025年4月25日から30日まで米国シカゴで開催された米国癌学会年次総会で発表いたしました。CTX-439とGCN2に関しては、研究リソースをrogocekibに注力している現状に鑑み、早期のパートナーリングも含めた幅広い可能性の検討も前向きに行っております。

特許については、CTX-712の物質特許では、1カ国で追加登録されて、現在51カ国で登録済み、MALT1の物質特許では、7カ国で追加登録されて、現在16カ国で登録済み、CTX-439の物質特許では、46カ国で追加登録されて、現在50カ国で登録済み、GCN2の物質特許では、43カ国で追加登録されて、現在49カ国で登録済みとなっています。また、CTX-712に関しては、固形がんにおけるバイオマーカー特許（W02023/190967）が公開されたことに加え、2024年1月に新たな特許出願を行っています。さらに、MALT1につきましては、1カ国で製法に関する特許が登録されています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の事業収益は該当ありませんでした（前年同四半期も該当なし）。事業費用につきましては、研究開発費が1,125百万円（前年同四半期比14.4%増）、その他の販売費及び一般管理費が295百万円（前年同四半期比50.2%増）となりました。

この結果、営業損失は1,420百万円（前年同四半期は1,180百万円の損失）、経常損失は1,397百万円（前年同四半期は1,175百万円の損失）、四半期純損失は1,399百万円（前年同四半期は1,177百万円の損失）となりました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績を記載しておりません。

（2）当四半期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は2,985百万円となり、前事業年度末と比較して1,646百万円減少しました。このうち、流動資産の残高は2,958百万円となり、前事業年度末と比較して1,646百万円減少しました。これは主として、現金及び預金が1,507百万円減少したことによるものであります。また、固定資産の残高は27百万円となり、前事業年度末と比較して0百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は162百万円となり、前事業年度末と比較して308百万円減少しました。このうち、流動負債の残高は162百万円となり、前事業年度末と比較して308百万円減少しました。これは主として、未払金が295百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は該当ありません。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,823百万円となり、前事業年度末と比較して1,337百万円減少しました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が1,399百万円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2024年10月11日付2024年8月期決算短信で発表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,329,624	2,821,704
前渡金	59,657	32,599
前払費用	38,155	32,447
その他	177,981	72,027
流動資産合計	4,605,418	2,958,778
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	11,213	15,749
減価償却累計額	△8,468	△9,711
工具、器具及び備品（純額）	2,744	6,038
有形固定資産合計	2,744	6,038
無形固定資産		
ソフトウェア	620	135
無形固定資産合計	620	135
投資その他の資産		
長期前払費用	11,269	8,688
その他	12,316	12,316
投資その他の資産合計	23,586	21,005
固定資産合計	26,952	27,178
資産合計	4,632,370	2,985,956
負債の部		
流動負債		
未払金	382,428	87,265
未払費用	2,295	—
未払法人税等	54,290	14,782
その他	32,058	60,382
流動負債合計	471,072	162,431
負債合計	471,072	162,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,270	876,270
資本剰余金	9,034,871	9,065,871
利益剰余金	△5,721,780	△7,121,132
株主資本合計	4,158,362	2,821,010
新株予約権	2,935	2,515
純資産合計	4,161,297	2,823,525
負債純資産合計	4,632,370	2,985,956

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
事業収益	—	—
事業費用		
研究開発費	984,457	1,125,862
販売費及び一般管理費	196,366	295,013
事業費用合計	1,180,823	1,420,876
営業損失(△)	△1,180,823	△1,420,876
営業外収益		
助成金収入	17,727	23,090
その他	102	821
営業外収益合計	17,829	23,912
営業外費用		
上場関連費用	6,110	—
為替差損	6,560	573
その他	—	0
営業外費用合計	12,671	573
経常損失(△)	△1,175,664	△1,397,537
税引前四半期純損失(△)	△1,175,664	△1,397,537
法人税、住民税及び事業税	1,815	1,815
法人税等合計	1,815	1,815
四半期純損失(△)	△1,177,479	△1,399,352

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2024年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年9月1日 至2025年5月31日)
減価償却費	3,106千円	1,905千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2023年9月1日 至 2024年5月31日）

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2024年9月1日 至 2025年5月31日）

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月14日

Chordia Therapeutics株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているChordia Therapeutics株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年9月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。